

脳卒中救急患者
搬送マニュアル
(抜粋)

栃 木 県
社団法人 栃木県医師会

・脳卒中患者搬送手順（図1）

- 1) 患者の状態から、脳卒中の疑いがあるかどうか判断する。
- 2) 脳卒中の疑いがありと判断した場合
原則として、最寄りの脳卒中専門医療機関へ搬送する。（図2）
特に、重度の意識障害、呼吸障害、脳ヘルニア兆候が認められる場合は、現場での処置ならびに搬送時の処置等に留意する。
- 3) 脳卒中の疑いが少ないと判断した場合
最寄りの救急医療機関へ搬送する。

図1

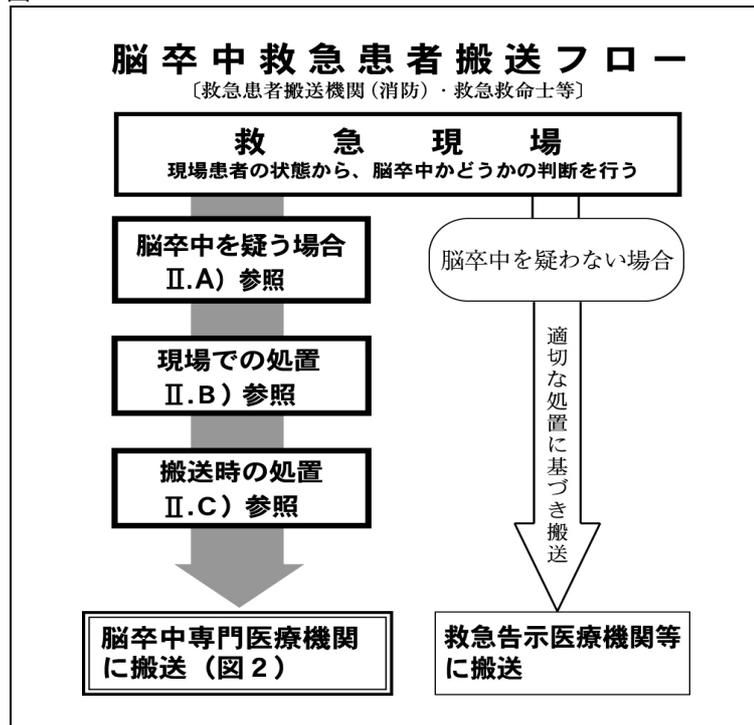


図2 脳卒中専門医療機関 (H16.4.1現在)

救急医療圏	医療機関名	所在市町村	緊急連絡先
那 須	大田原赤十字病院	大田原市	0287-23-1122
	那須脳神経外科病院	黒 磯 市	0287-62-5500
	国際医療福祉病院	西那須野町	0287-37-2221
塩 谷	塩谷総合病院	矢 板 市	0287-44-1155
鹿 沼	上都賀総合病院	鹿 沼 市	0289-64-2161
	池田脳神経外科	鹿 沼 市	0289-63-1333
宇都宮	済生会宇都宮病院	宇都宮市	028-626-5500
	宇都宮社会保険病院	宇都宮市	028-653-1001
	NHO 栃木病院 (旧国立栃木病院)	宇都宮市	028-622-5241
	藤井脳神経外科病院	河 内 町	028-673-6211
芳 賀	芳賀赤十字病院	真 岡 市	0285-82-2195
小 山	自治医科大学附属病院	南河内町	0285-44-2111
	小山市民病院	小 山 市	0285-21-3800
南那須	那須南病院	烏 山 町	0287-84-3911
栃 木	下都賀総合病院	栃 木 市	0282-22-2551
	とちの木病院	栃 木 市	0282-22-7722
	獨協医科大学病院	壬 生 町	0282-86-1111
両 毛	足利赤十字病院	足 利 市	0284-21-0121
	佐野厚生総合病院	佐 野 市	0283-22-5222

脳卒中専門医療機関選定基準（抜粋）

脳卒中専門医療機関の選定基準は、次のとおりとする。

【人員体制】

- ・ 専任の神経内科専門医及び脳神経外科専門医が常勤で配置されていること。ただし、当分の間は、いずれかの医師が常勤で1名以上配置されていればよいものとする。
- ・ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が配置されているなど、急性期の段階からリハビリテーションを開始できる体制が整っていること。

【施設】

- ・ 脳卒中に係る第二次救急医療施設として必要な診療部門（診察室、処置室、手術室、薬剤室、エックス線室、検査室等）及び優先病室等が整っていること。
- ・ 必要に応じ、脳卒中の重症救急患者を受け入れるため、脳卒中専用病室（SCU）や脳卒中専用病棟（SU）を設けるものとする。

【設備】

- ・ 脳血管撮影、CT、MRI等の画像診断装置をはじめ必要な医療機器を有していること。また、脳卒中の早期診療が行えるよう、原則として、これらの医療機器は常時使用できる体制が整っていること。

【その他】

- ・ 救急告示医療機関として、救急搬送機関からの搬送患者を積極的に受け入れている実績があること。